

令和4年4月19日

神戸大学大学院国際文化学研究科

令和5年度（令和4年度実施）入試における入試方法の変更について

神戸大学大学院国際文化学研究科では、博士課程前期課程入試において、令和5年度入学者選抜（令和4年度実施、令和5年4月入学）から、下記のとおり入試方法の変更を予定していますので、お知らせします。

記

○博士課程前期課程入学試験実施方法の変更について

外国籍学生特別入試の出願資格の変更

- ・「留学」以外の在留資格を有する者に対して課している「日本での滞在歴3年未満」の要件を撤廃

変更後	変更前
<p>「留学」の在留資格を取得して日本に入国した者又は入国しようとする者（ただし、入学時までに「留学」の在留資格を取得見込みの者も含む。）で、高等学校に相当する期間の全課程を外国において修了し、かつ一般入試の出願資格(1)～(10)のいずれかに該当する者。</p> <p>なお、「永住者」「日本人の配偶者等」などの在留資格を取得している者であっても、<u>高等学校に相当する期間の全課程を外国において修了し、</u>かつ一般入試の出願資格(1)～(10)のいずれかに該当する者については、出願を認めることがある。</p>	<p>「留学」の在留資格を取得して日本に入国した者又は入国しようとする者（ただし、入学時までに「留学」の在留資格を取得見込みの者も含む。）で、高等学校に相当する期間の全課程を外国において修了し、かつ一般入試の出願資格(1)～(10)のいずれかに該当する者。</p> <p>なお、「永住者」「日本人の配偶者等」などの在留資格を取得している者であっても、<u>日本での滞在歴が通算3年未満であり、高等学校に相当する期間の全課程を外国において修了し、</u>かつ一般入試の出願資格(1)～(10)のいずれかに該当する者については、出願を認めることがある。</p>

【本件に関するお問い合わせ】

神戸大学国際人間科学部

鶴甲第一キャンパス事務課教務学生係

T E L : 078-803-7530

E-mail: gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp